

■フランス：下院、「エネルギー移行法」改正法案を採択

環境移行・連帯省は2019年7月1日、エネルギー移行法の改正等を行う「エネルギーと気候に関する法案」が、国民議会（下院）で6月28日に採択されたことを発表した。エネルギー移行法の改正は、現在諮問機関等で審議中の「エネルギー多年度計画」（PPE）に法的効力を持たせるために必要なもの。同改正法案は40条以上から成り、第1条で、「2050年の温室効果ガス排出量を1990年比で6分の1未満に削減し、カーボンニュートラル達成」を掲げている。また、そのための手段として、「2022年に国内4カ所の石炭火力発電所の停止」、「低断熱住居の全廃」、「原子力発電電力量切り出し制度（ARENH）の切り出し量引き上げ」等を挙げている。同法案は、7月16日から上院で審議される予定。